

宮城県国民健康保険団体連合会中期経営計画(概要版)

国保連合会の役割
<p>国保連合会は、国保制度をはじめ、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の円滑な運営を支える一翼を担い、住民が住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを支えている。</p> <p>国保制度をめぐるのは、平成30年度の新旧保制度施行など大きな変革を迎える状況にあり、保険者の共同体としての責務を十分認識し、諸情勢に応じて体制や機能の柔軟な見直しを図りながら、新たな課題に対処していくことが求められる。</p>

中期経営計画策定の趣旨
<p>本計画は、保険者の負託に応えるべく、本会が進むべき方向を明らかにして、将来にわたる持続性・安定性を確保するための基本方針を示すものである。</p> <p>それとともに、職員間で共通の目標を認識することで職員の能力を最大限に発揮できる環境を作り、さまざま課題や新たな事態などに対しても柔軟・強靱な対応力を備えた組織づくりをめざす。</p> <p>また、保険者へ高いレベルのサービスを提供し、国保制度を支え、安心して健やかに暮らせる宮城県を築く一助となることも目的とする。</p>

計画期間
計画期間は平成29年度～平成31年度

国保を取り巻く環境の変化
<p>国保を取り巻く環境は、平成30年度の新旧保制度移行をはじめ、マイナンバー制度への対応、ビッグデータの活用等、今後大きな変化が予想される。</p> <p>加えて、我が国では少子高齢化が進展し、団塊の世代が全員後期高齢者となる平成37年には、国民のおよそ5人に1人が後期高齢者になると想定される。</p> <p>高齢化の進展等により医療や介護にかかる費用が大きく膨らみ、保険者が負担する医療費等の適正化のために、本会業務には一層の質の向上と効率化が求められ、また今後は国保のレセプト件数の更なる減少に備えた事務処理体制、審査支払手数料等負担の在り方の検討が必要となる。</p>

基本方針
<p>本会は、国保を取り巻く様々な環境の変化や新たな動きに対応しつつ、保険者のニーズに沿った良質なサービスを提供し、もって住民が健やかに安心して暮らせる地域づくりに貢献するため、次の基本方針の下に運営を行うこととする。</p> <p>I 適正な審査支払の着実な実施</p> <p>II 保険者のニーズに応じた支援の推進</p> <p>III 環境の変化への的確な対応</p>

具体的方策								
項目	具体的方策	項目	具体的方策					
I 適正な審査支払の着実な実施	1 精度の高い適正な審査 (1) 審査の充実・強化 (2) 保険者業務への支援	<ul style="list-style-type: none"> 他県連合会のシステムチェック項目の精査と本会のチェック項目拡大による効果的な審査事務共助の実施 医科と調剤の突合審査、縦覧点検への点検サブシステム導入による査定率の向上 他県連合会におけるルール等の情報収集及び分析作業の実施による審査基準の統一化 査定率目標値の段階的な引き上げと、推移を踏まえた審査事務共助体制の改善及び充実 	7 保健事業支援の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進 国保データベース（KDB）システムの活用促進 専門職等による支援事業の充実 効果的な保健事業展開のための研修会の実施 特定健診・特定保健指導実施率向上、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けた取組の強化 保険者努力支援制度に係る支援の充実強化 				
		<ul style="list-style-type: none"> 一次審査の医療上縦覧・横覧審査の強化及び調剤突合審査の拡充と保険者への本会審査項目の周知 レセプト点検支援として1保険者あたり2回の派遣と、要望に応じ新規採用の点検員に対する派遣 		8 広報事業の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性を考慮し、基本的に3年間を1サイクルとして、サイクルごとに保険者アンケート調査を実施し、保険者のニーズを反映 平成29年度に改めてアンケート調査を実施し、その結果を基に国保問題調査研究委員会で協議 			
	2 審査支払業務の効率的な推進	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金宮城支部と共同で関係機関に対するオンライン請求等への移行メリットの広報及び働きかけと国保中央会等との連携による環境整備 	9 国保の都道府県単位化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 国保情報集約システムの円滑導入 次期国保総合システムの審査支払系、保険者サービス系機能における新旧保制度対応版の確実な運用 新旧保制度移行後の保険者への積極的な業務支援 				
	3 国保総合システムの円滑な導入及び安定的運用	<ul style="list-style-type: none"> システム移行に当たり下記①～④の確実な実施と、円滑な導入及び確実な移行作業への取組 ①データ移行計画の策定及び移行作業 ②システム切替計画の策定及び切替作業 ③システム機器等の調達及び環境構築 ④運用テストの実施 	10 マイナンバー制度への対応	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認に関する情報収集及び保険者への適切な対応 マイナンバー取扱いに当たり、法令及び本会の規則等の順守とI S M Sの確実な実施 				
			4 共同処理による保険者への支援	(1) 国保総合システムの機能改善	<ul style="list-style-type: none"> 保険者のシステム利用状況の把握と担当者の意見聴取による機能改善への反映 次期国保総合システムにおける機能改善の速やかな情報提供と説明会開催による保険者業務の円滑実施への継続的支援 	11 危機管理体制の整備	(1) システム管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 保険者及び本会の基幹系システムへの「検疫ソフト」及び「外部媒体制御ソフト」導入による情報セキュリティ対策強化
				(2) 保険者間調整の保険者への周知及び支援	<ul style="list-style-type: none"> 最新の情報を網羅した説明会の開催や巡回訪問実による継続的な支援 次期国保総合システムにおける保険者間調整機能改善内容の周知、支援 		(2) I S M S 認証取得及び継続	<ul style="list-style-type: none"> I S M S を機能させるため、恒常的な評価・改善の実施と職員の安全管理に対する認識の向上、情報資産等の適切な取扱いの周知徹底
	II 保険者のニーズに応じた支援の推進	5 介護保険事業関係業務への取組	(3) 第三者行為求償事務	<ul style="list-style-type: none"> 保険者職員向け研修会の充実 巡回訪問の実施 事業の範囲拡大 介護保険求償事務の推進強化 求償専門員の配置 	12 組織運営の改善強化	(3) 非常時対策	<ul style="list-style-type: none"> 本会衛生委員会における感染症発生時や事後対応等の取りまとめを踏まえた、平成29年度中の本会版事業継続計画の策定 	
			(1) 介護給付適正化	<ul style="list-style-type: none"> 本会提供の適正化関連帳票の解説や分析システム「どこから」の操作に関する説明会の開催 適正化関連帳票の内容精査を行い、効果的な活用方法の検討 		(1) 事務運営経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 更なる事務費削減の徹底を図るとともに、予算要求マネジメントシートを活用した予算編成 コンサルタント活用による、システム運用経費の費用対効果の実証と効果的なシステム運用 業務実態に見合った職員数の管理 システム運用経費・人件費・事務費等の効率化を図った上での、適正かつ明確な負担金及び手数料の設定 	
			(2) 各種説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> パソコンを使用した研修会等の開催 		(2) 組織の活性化と人財育成	<ul style="list-style-type: none"> 本会が保険者業務を受託していること等を再認識し、課題にスピード感を持って対応し、保険者ニーズに即した事業を実施できるよう、必要により組織編成の見直しと各種研修を通じた職員の意識改革 各種研修を通し審査のスキルアップとその知識を活用したデータ分析力の習得 仕事の達成感ややりがいを感じられる職場づくりの推進と職員の人財育成、保険者サービスの向上のため人事評価制度の導入 	
		(3) 保険者用パソコンのセキュリティ等対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度のシステム更改に向け、保険者の合意を得た上で、国保中央会が実施する機器の一括調達に併せて保険者用パソコンを調達し、システムのWindows 10対応後に各保険者へ端末貸与 	(3) 会計の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 会計の透明性を高めるため、財務会計システムの活用による効果的な会計処理及び内部検証、外部監査法人の監査の実施 財務諸表を活用したコスト分析による費用対効果等の検証 複式簿記の知識を有する人財の育成 厚生労働省通知に基づく適正な積立資産の管理 			
		(4) 苦情・相談の対応	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の向上を目的とした研修会の開催 市町村担当職員の苦情相談対応のレベルアップを図る研修会等の開催 本会担当職員の専門性の向上 					
	6 障害者総合支援法関係業務への取組	(1) 新たな審査支払事務	<ul style="list-style-type: none"> 新たな審査支払事務において重要となる正確な台帳情報の登録のため、エラーへの対応方法等に関する事務処理マニュアルの作成及び市町村への提供 新たな審査支払事務の円滑導入に当たり、国保中央会での検討結果を市町村へ情報提供するとともに、事務処理の流れや台帳登録など本県の実情に沿った説明会の開催 					
(2) 市町村用パソコンのセキュリティ等対応		<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度のシステム更改に向け、市町村の合意を得た上で、国保中央会が実施する機器の一括調達に併せて市町村用パソコンを調達し、システムのWindows 10対応後に各保険者へ端末貸与 						

むすび
<p>1 組織的な計画推進体制</p> <p>本計画の着実な実行のため、本会中期経営計画策定チームが、計画の進捗管理と事後評価等を行う。さらに、定期的に本会課長会議に進捗等報告し、職員、組織が一体となって本計画を着実に実施していく。</p> <p>2 計画の評価と見直し</p> <p>年度毎に計画の成果を評価し、その結果を反映させるため、P D C A サイクルを循環させ計画の見直しを行い、計画目標の確実な達成に向けた取組を的確なものとする。</p>